

かすみがうら市議会運営委員会会議録

平成29年1月31日 午前 9時26分 開 会

出席委員

委員長	岡崎	勉
副委員長	矢口	龍人
委員	小座野	定信
委員	中根	光男
委員	小松崎	誠
委員	川村	成二

欠席委員

なし

委員外議員

議長	藤井	裕一
副議長	加固	豊治

出席説明者

市長	坪井	透
市長公室長	木村	義雄
総務部長	小松塚	隆雄

出席書記名

議会事務局長	櫻井	清
議会事務局補佐	神野	厚
議会事務局	齋藤	邦彦

議 事 日 程

平成29年1月31日（火曜日）午前 9時26分 開 会

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 議長あいさつ
4. 協議事項
 - (1) 平成29年度第2回臨時会の運営について
 - ①提出予定案件について
 - ②議案審査の方法について
 - ③会期日程（案）について
 - ④議案質疑・討論の取り扱いについて
 - ⑤各常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について
 - ⑥議会だより編集特別委員会委員の選任について
 - ⑦その他
 - (2) 諮問に対する答申（案）について
4. 諮問に対する答申（案）について
5. 閉 会

開 会 午前 9時26分

○岡崎 勉委員長

おはようございます。

委員の皆様にはお忙しい中お集りいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席委員は6名で会議の定足数に達しております。よって会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

市長に出席いただいておりますので、ごあいさつをいただきたいと思ひます。

よろしくお祈ひします。

○市長（坪井 透君）

それでは、改めましておはようございます。

皆様には何かとお忙しい中、議会運営委員会を開催していただきまして、ご出席賜りましてまことにありがとうございます。

本日の説明事項でございますが、平成29年第2回臨時会にご提案を予定しております案件につきましてご説明をさせていただきます。

詳細につきましては、担当部長から説明を申し上げますので、ご理解を賜りますようよろしくお祈ひ申し上げます。

○岡崎 勉委員長

ありがとうございました。

次に、議長からごあいさつをお願いいたします。

○議長（藤井裕一君）

それでは、改めましておはようございます。

委員の皆様方には大変ご苦労さまでございます。

本日は第2回の臨時会が招集告示をされました。つきましては、その運営についてご協議をいただきますように、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

なお、議案の審議方法につきましては、付議事件を考慮し、委員会付託を省略し、本会議で審議してはどうかと考えておりますので、ご協議をお願ひしたいと思います。

また、各常任委員会委員及び議会運営委員会委員について平成29年2月3日をもってその任期が満了いたしますことから、選出方法についてもあわせてご協議をいただきたいと思ひます。

以上です。

○岡崎 勉委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名いたします。議会事務局、齋藤邦彦君を指名いたします。

本日の協議事項は、お手元に配付いたしました会議資料のとおり、(1)平成29年第2回臨時会の運営についてと諮問に対する答申(案)についての2件であります。

それでは、早速、協議に入ります。

初めに、提出予定案件についてを議題といたします。

説明を求めます。

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長(小松塚隆雄君)

おはようございます。

それでは、平成29年第2回臨時会の提出案件についてご説明を申し上げます。

議案概要書によって要旨を説明させていただきまして、内容につきましては、全員協議会において担当部課長から説明をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

議案概要書をお開きいただきたいと思ひます。

今回提出させていただきます案件は、あらかじめ通知をさせていただいたとおり、条例に関する議案1件となっております。

議案第1号 かすみがうら市手数料条例の一部を改正する条例の制定につきましては、県からの権限移譲に伴い、火薬取締法に基づく事務に係る手数料について新たに規定するものでございます。

以上でございます。

○岡崎 勉委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの説明についてご質問等ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡崎 勉委員長

ないようですので、これで執行部の皆様には退席いただいて結構です。大変ご苦労様でした。

(執行部退席)

次に、②議案審査の方法についてを議題といたします。

お諮りいたします。

第2回臨時会における議案の審査方法は、議長から諮問されたとおり、委員会付託を省略し、本会議で審議することによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡崎 勉委員長

ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、③会期日程（案）についてを議題といたします。

お諮りいたします。

平成 29 年第 2 回臨時会の会期は、2 月 7 日の 1 日限りとすることよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡崎 勉委員長

ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、④議案質疑・討論の取り扱いについてを議題といたします。

お諮りいたします。

議案に対する質疑の通告期限を 2 月 2 日木曜日の午後 5 時までとし、討論の通告期限を 2 月 3 日金曜日の午後 5 時までとすることよろしいでしょうか。

小座野委員。

○小座野定信委員

議案の質疑・討論なんですけれども、これ質疑の後に討論があるわけですよ。30 日でしたか、前回の臨時会の議案の質疑・討論、佐藤委員のほうから聞いていたんですが、27 日ね。あれなんか聞いてみると、あれもう質疑じゃなくて、持論を言っている場なんだよね。ああいうところをちゃんと整理してもらわないと、これみんなで共有する時間ですから、議会で言うと。まして 1 人、2 人でやっているもんじゃないんで、部課長までも待機しながら 50 名以上のスタッフが住民サービスをいったん休止して議会に臨んでいるわけで、1 人のためにああいう時間をもっと節約する質疑、だから持論は要らない。俺はこう思う、ああ思うという非常にパフォーマンス的な質問に対して、もうちょっと事務局長も、正直議長も、質疑する方の指導をしてもらいたい。発言途中だって、議長の権限で議事整理権というものもあるんだし、それをやっぱり局長が議長に促すような形だって当然あり得るわけなんだから、執行部だって、それだけ答弁用意している場合もあるだろうけれども、当然、用意できなければ暫時休憩、議案出しておいて、暫時休憩なんていうのはあり得ないんだから。関連質問とか、関連に対する関連質問とかって風呂敷広げているからそういうことになるんだから、そういうことはないようにしてもらいたい。事務局長、いかがですか。

○岡崎 勉委員長

ただいまの小座野委員からの意見について、何かございますか。

○小座野定信委員

正直、議長というのは人に好かれるだけじゃないから、嫌われる場面だって多々あるわけだから、整理するために。人に恨まれるの嫌だったら議長なんかやるもんじゃない。

○岡崎 勉委員長

それでは、そのように議長と議会事務局は進めていただきたいと思います。

そのほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡崎 勉委員長

そのほかになしと認め、次にいきます。

次に、⑤各常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

本審議会の各常任委員会委員及び議会運営委員会委員については、かすみがうら市議会委員会条例

第3条第1項の規定により、平成29年2月3日金曜日をもってその任期を満了いたします。議員の任期については委員会条例第8条第1項の規定により、議長の指名によるものとされていますが、本市議会先例184号において事前に所属委員の希望をとり、正副議長が調整し、議長が会議で指名するものとされております。

お諮りいたします。

各常任委員会の委員の選任については、先例どおり所属委員会の希望をとり、正副議長が調整し、議長が会議で指名することとし、所属委員会の希望を把握するため、本日付で常任委員会所属希望調書の提出を全議員に求め、その提出期限を2月1日水曜日の午後5時までとすることによろしいでしょうか。

また、議会運営委員会委員の選任については、先例のとおり、各常任委員からそれぞれ2名の選出を求め、議長が会議で指名することによろしいでしょうか。

川村委員。

○川村成二委員

今、2月1日の提出という話でしたけれども、議案質疑が2月2日、討論が2月3日、もし全部を出す人は、その日来なきゃいけないんですよ。2月1日に出す必要性というのはあるんでしょうか。もうちょっとおくらせてもいいんじゃないでしょうか。同じ日にするとか。提出の方法が指定されていないんですけれども、ファックスでもいいのか。その辺、何か整理されたほうがいいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○岡崎 勉委員長

議会事務局長

○議会事務局長（櫻井 清君）

すいませんでした。

希望調書の提出についてということで、その次のページに掲載されていると思うんですけれども、一番下になってしまったんですけれども、提出方法については、直接持参もしくはファックス等ということになっていますので、2月1日でいかがでしょうかということを確認させていただいているものです。

○岡崎 勉委員長

川村委員。

○川村成二委員

はい、わかりました。

(提出日について発言する者あり)

○岡崎 勉委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

今の段階で希望をとったって、どうのこうのできないんでしょう。

○小座野 定信委員

本当に今の事務局は事務的なことだけ、その便宜性とか何かということを全然考えてない。はっきり言って、今までで最低。目配り、気配り何もない。

○岡崎 勉委員長

事務局。

○議会事務局長（櫻井 清君）

すいません、一応これは、4年前の選定をそのまま参考にさせていただいたというようなことだったもんですから、そのようにさせていただいております。でありますので、議会運営委員会の中で、じゃあもうちょっと後でもよろしいんでしょうかということであれば、その日については訂正させていただきたいと思います。

○岡崎 勉委員長

今の説明でいいですか。

川村委員。

○川村成二委員

4年前の先例が告示日の翌日提出だったんでしょうか。要は、臨時会の開催の1週間前の告示日に通知を出して、翌日に提出という流れだったんでしょうか。

○岡崎 勉委員長

事務局。

○議会事務局長（櫻井 清君）

はい、そのとおりです。

（発言する者あり）

○岡崎 勉委員長

ほかに。

川村委員。

○川村成二委員

今、事務局で1日にする理由がもしあれば1日で構わないんですけども、もした集めるだけで、7日まで保存するだけということであれば、3日でも私は、討論の提出が3日ですので、3日という形で進めてもいいのではないのかなという気もしますけれども、事務局、何か都合はありますか。

○岡崎 勉委員長

議会事務局長。

○議会事務局長（櫻井 清君）

特にはございません。ただ、この流れについては先例に従うということでやっておりましたので、それで明日ということになってしまいました。議会運営委員会の中でそういうふうには決定されているのであれば、そういうふうにしていただいて差し支えないと思います。

以上です。

○岡崎 勉委員長

問題ないとすれば、2月3日ということでもよろしいでしょうか。

（発言する者あり）

○岡崎 勉委員長

ほかに意見はないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡崎 勉委員長

なければ、そのようにさせていただきます。

次に、⑥の議会だより編集特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会だより編集特別委員会委員の選任につきましては、これまで常任委員、議会運営委員が選出さ

れた後に、各常任委員会及び議会運営委員会からそれぞれ1名選出を求め、新たに議長に提出し、会議で指名しております。

お諮りいたします。

議会だより編集特別委員会委員の選任については、先例どおり各常任委員及び議会運営委員会からそれぞれ1名の選出を求め、議長が会議で指名することによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡崎 勉委員長

ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

答申（案）を配付いたしますので、ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前 9時40分

再 開 午前 9時47分

○岡崎 勉委員長

それでは、会議を再開いたします。

本案のとおり議長に答申し、本委員会終了後に開催されます全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡崎 勉委員長

ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

議長。

○議長（藤井裕一君）

それでは、私のほうから一言。

2年前には皆様のご協力によりまして議長、副議長に選任していただきました。本当に2年間、至らぬ点はお許しをいただきたいと思います。ここで紳士協定というようなこともありますので、私と加副議長は辞職したいと思います。よろしくお願いします。

7日付で考えておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

ありがとうございました。

○岡崎 勉委員長

以上で本日の協議事項については全部終了いたしました。

それでは、これをもって議会運営委員会を閉会いたします。

閉 会 午前 9時50分

かすみがうら市議会委員会条例第30条の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 岡 崎 勉